

## 平成24年度特例民法法人に関する年次報告の公表について

- 本年次報告は、「公益法人指導監督基準(平成8年9月閣議決定)」の趣旨を踏まえ、平成9年以来、毎年度、旧制度下の公益法人(特例民法法人)について、個別に財務・会計、役職員の状況、その他法人の運営状況を把握し、取りまとめ、公表してきたもの
- 新公益法人制度の施行後(平成20年12月以降)も、新制度に未移行の特例民法法人に関して同様に把握し、取りまとめ、公表しており、今回は平成23年12月1日現在のデータを取りまとめた平成24年度の年次報告を公表
- 年次報告の全文及び基礎データである「特例民法法人概況調査」の調査結果(個別の法人データ)は、内閣府公益法人インフォメーションのサイトに掲載  
(URL は [https://www.koeki-info.go.jp/pictis\\_portal/koeki/pictis\\_portal/common/portal.html](https://www.koeki-info.go.jp/pictis_portal/koeki/pictis_portal/common/portal.html))

**【連絡先】**

内閣府大臣官房公益法人行政担当室 吉田、青池、田淵  
電話：03-5403-9586 (直通) FAX：03-5403-0231